

平成30年度事業計画

基本方針

わが国における急速な高齢化と少子化が相まった人口減少社会の中で、社会の活力を維持し、持続的な成長を実現していくためには、働く意欲のある高齢者が、年齢に関わりなくその能力や経験を活かして生涯現役で活躍し続けられる社会環境が必要不可欠であります。

このような状況の中、当センターでは、引き続き、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の活躍の場を創出し、高齢者の「健康保持増進」「生きがいつくり」「社会参加の促進」など、地域社会の活性化に寄与することを目的に積極的な事業を展開してまいります。

また、地域社会の課題解決の担い手として、「介護周辺業務や育児支援を中心とした福祉・家事援助サービス事業」、「介護予防・日常生活支援総合事業」などを推進するとともに、派遣法の改正に伴う高齢者派遣の特徴を活かして、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を積極的に活用し、保育・介護等の分野で現役世代の下支えや人手不足分野での労働力の確保にも努めてまいります。

一方、シルバー人材センターの地域における存在意義を高め、積極的な事業運営を行なうためには、「会員の拡大」が最重要課題となっています。

当センター会員数は、平成23年度の405人をピークに減少しており、目標会員430人を達成するため最大限の努力を行います。

事業計画

1 就業機会の確保・拡大

- (1) 役員・会員による、一人一仕事の紹介運動に取り組みます。
- (2) 就業開拓員等職員による、民間企業や一般家庭、地方公共団体に対して訪問活動を行い、地域ニーズについての情報収集・提供を図り就業の掘り起こしに努めます。
- (3) 派遣事業での、就業機会の確保・拡大に努めます。

2 会員の増強

- (1) 役職員・会員による、女性会員及び人材不足分野に就業できる方々の入会の促進として、「一人一会員入会運動」を展開します。
- (2) 入会用DVDを活用して地域別入会説明会を行う等「アクティブシニア」の入会勧奨に努めます。
- (3) ホームページや広報むこう、チラシ・パンフレット等を活用して会員の増強、啓発に努めます。

3 安全・適正就業の推進

安全就業は、仕事をする上で最も基本的事項であり、事故の未然防止や再発

防止策など安全対策に取り組みます。

また、適正で公平な就業を推進するため、一人でも多くの会員に就業の機会を提供できるよう努めるとともに、会員の働き方に係る重要な指針である適正就業ガイドラインの周知・活用を徹底します。

- (1) 安全・適正就業委員会によるパトロールを実施し、就業環境を確認し安全・適正就業の徹底を図ります。
- (2) 安全就業基準遵守の徹底を図ります。
- (3) 適正な仕事の受注と提供を行い、事故の未然防止や再発防止策など安全対策に取り組みます。
- (4) 会報に安全・適正就業の状況報告を掲載するなど会員への啓発を行います。
- (5) 長期間・長時間就業会員の是正として、ペア・ローテーション就業を推進します。
- (6) 未就業会員の解消として、就業相談の実施やワークシェアリングを推進します。

4 技能講習会等の開催

技術を必要とする職種の後継者の育成、新たな就業会員の掘り起こし並びに技術の向上を図るための各種講習会を行い会員の資質向上に努めます。

- (1) 接遇マナー講習会の実施
- (2) 交通安全講習会の実施
- (3) 植木剪定講習会の実施
- (4) 高齢者活躍人材育成事業に係る技能講習会の実施

5 独自事業の取り組み

70歳以上の高齢者世帯の生活の自立と安定を図るため、向日市社会福祉協議会と協力して「歳末おかたづけ応援隊」事業を行います。

6 組織体制の充実

- (1) 会員の参加のもと、積極的な事業運営について検討すると共に、相互の連携を密にして効率的な活動を行います。
- (2) 公益法人としての経営に視点をおいた職員の意識改革、公益法人会計基準に基づく会計処理に対応できる職員の育成など職員の資質向上を重点課題として取り組みます。

7 魅力あるセンターへの取り組み

センター事業の目的・仕組みや事業活動を広く市民にPRをするとともに、会員の相互交流・親睦・文化・教養を図るため、施設見学などを実施します。